

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月26日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番 1 号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目21番 1 号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	専務取締役 中西 康治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成27年6月25日に開催しました当社第20回定時株主総会における議決権行使結果について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき15円、総額29,337,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項及び第40条第2項の一部を変更するものであります。
なお、定款第30条第2項の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	15,283	103	0	98.18%	可決
第2号議案	15,312	97	0	98.36%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 賛成比率は、当該株主総会の前日までに行使された議決権及び当該株主総会当日に出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上